

市役所周辺
まちづくり
基本構想（パブコメ案）

<未来像（keyword）>

みやこ エコアイランド・交流・チャレンジ

目次

■ 市役所周辺まちづくり基本構想について	1
■ 対象地区の概況	4
■ 対象地区に対する市民ニーズ	5
■ 対象地区の分析	6
■ 対象地区のまちづくりの課題	7
■ 目指すべき都市構造とエリアの棲み分け	8
■ 市民交流エリアの未来像	9
■ 基本方針と実現方策	10
■ 現況土地利用に基づくゾーニング図	13
■ 事業計画	14
■ 事業スケジュール	21
■ 資料編	22

市役所周辺まちづくり基本構想について

構想の目的

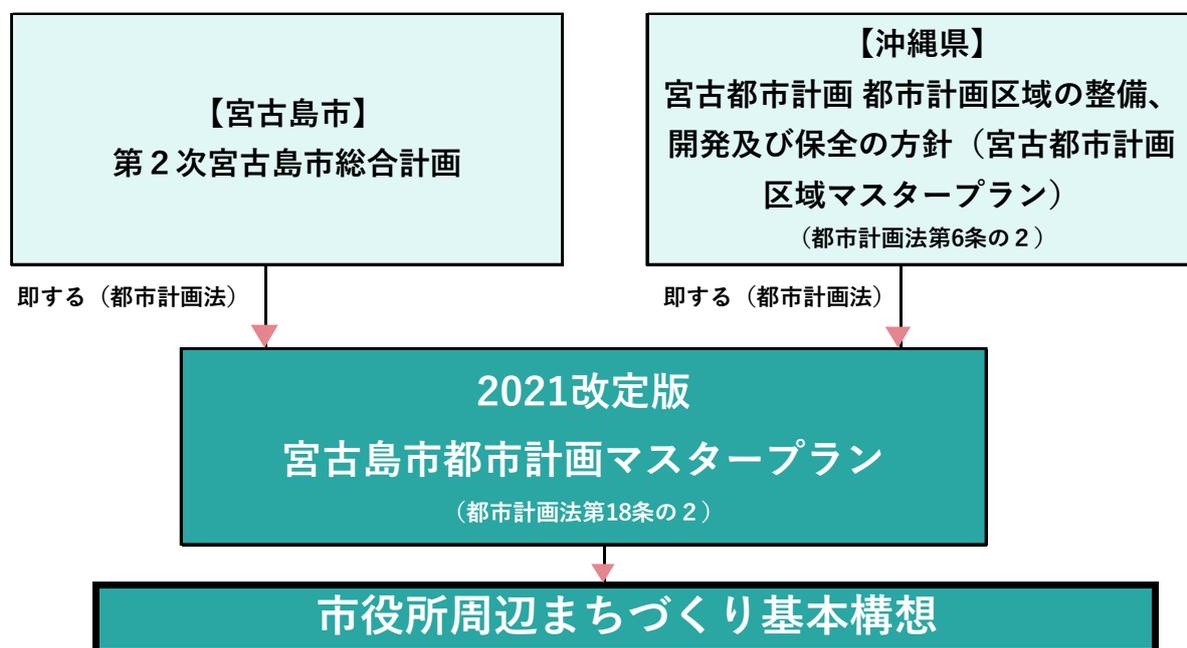
令和3年1月、宮古島市役所は、中心市街地の南東側、宮古空港の北西側の位置に移転しました。

宮古島市役所を核とする市役所周辺地区（以下、対象地区という。）は、「2021改定版 宮古島市都市計画マスタープラン（以下、都市計画マスタープランという。）」（令和3年4月）において、重点推進プロジェクトの一つ、「市役所を核とした新しいまちづくりの推進」に位置づけられ、計画的な都市基盤整備の推進や、市民交流拠点の形成を図ることとされています。

以上を受け、「市役所周辺まちづくり基本構想」（以下、本基本構想という。）は、対象地区のまちづくりの方向性や未来像を明らかにすることを目的として策定します。

基本構想の位置づけ

本基本構想は、都市計画マスタープランに位置づけられる重点推進プロジェクトの実現を図るための構想となります。



都市計画マスタープランにおける位置づけと 対象地区の範囲

対象地区は、都市計画マスタープランにおいて、土地利用展開ゾーンのうちの新市街地ゾーンに位置づけられ、都市構造としては都市拠点の一つである市民交流拠点が含まれます。

対象地区の位置する平良地域の将来像と目標、及び重点プロジェクト「市役所を核とした新しいまちづくりの推進」の取組について以下に示します。

■地域づくりの将来像と目標【平良地域】

地域づくりの将来像

人が集まるにぎわいとふれあいの地域づくり

地域づくりの3つの目標

1. 港から広がるまちなか散策が楽しめる
中心商業地づくり
2. 安心して暮らせる健康・快適な
住環境づくり
3. 自然、歴史、文化にふれあえる
交流空間づくり

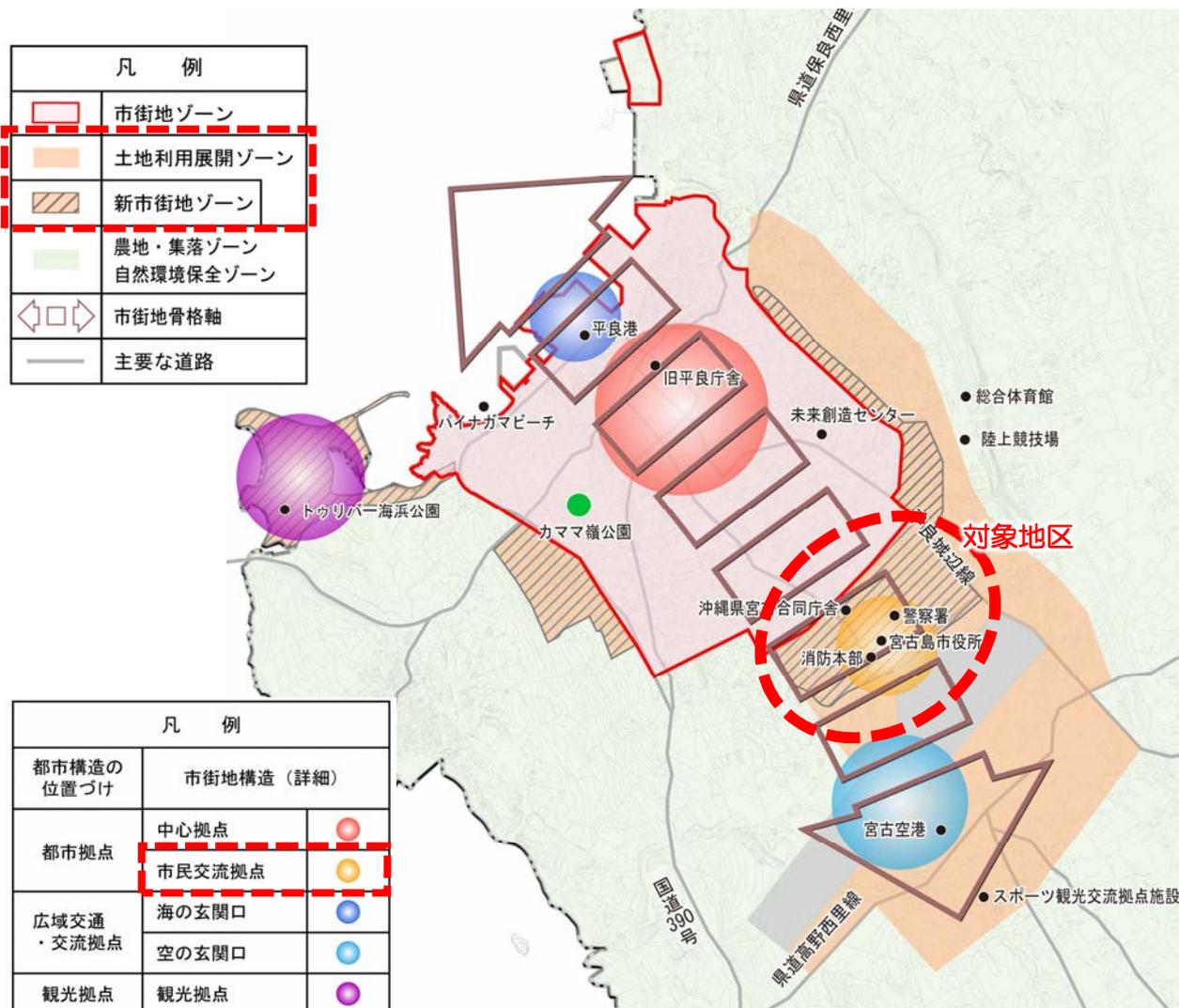


■重点推進プロジェクト<市役所を核とした新しいまちづくりの推進>

- ・市役所をはじめ、消防本部や沖縄県宮古合同庁舎等の公共施設が集積する市役所周辺地区では、市民サービス施設の集積や利便性の高い快適な住環境を創出するため、用途地域の指定等により、計画的な土地利用の整序・誘導を図るとともに、土地区画整理事業等の計画的な都市基盤整備を推進し、市民交流拠点の形成を図ります。
- ・また、平良市街地の中心拠点と市役所周辺の市民交流拠点の役割の異なる2つの拠点の連携と、海の玄関口である平良港、空の玄関口である宮古空港との連携を強化し、都市拠点としての一体性を高めていきます。

出典：2021 改定版 宮古島市都市計画マスタープラン

対象地の範囲は、空港の北西側に隣接する下図に示す約 100ha の範囲となります。



■都市計画マスタープランにおける土地利用展開ゾーンと新市街地ゾーンの位置づけ

- 土地利用展開ゾーン：市街地ゾーン周辺は、自然的土地利用との調和に配慮しつつ、都市的土地利用を補完する「土地利用展開ゾーン」として位置づけられています。
- 新市街地ゾーン：対象地区や空港を取り巻く地域は、土地利用展開ゾーンと位置づけられています。このうち、大規模な開発計画が進行するほか、市街化の進行が既にみられる、または今後予想される対象地区は、「新市街地ゾーン」と位置づけられています。

出典：2021 改定版 宮古島市都市計画マスタープランに加筆

対象地区の概況

対象地区の概況を以下に示します。

■対象地区の人口は低密度で増加傾向

- ・人口密度は、0.1~0.9 人/ha のエリアが大半を占める
- ・対象地区を含む富名腰・腰原の平成 27 年から令和 2 年にかけて、人口 123 人世帯数 106 世帯増加

■計画的な土地利用が必要

- ・対象地区の南側を中心に畑の割合が高く、住宅用地、商業用地、公共用地、工業用地等の土地利用が混在
- ・新築や建築中の住宅など、市街化が進行中
- ・住宅地と畑や原野等が混在する市街地のスプロール化が進行
- ・多くの公有地等が存在
- ・豊かな緑（農地、宮古島グリーンパーク等の民間緑地）が存在

■人が集まる施設が集積

- ・港湾・中心市街地・宮古空港を結ぶ骨格軸に位置
- ・市役所、警察署、消防署、県合同庁舎等の行政機関が集積
- ・コミュニティ施設として公民館が2か所立地

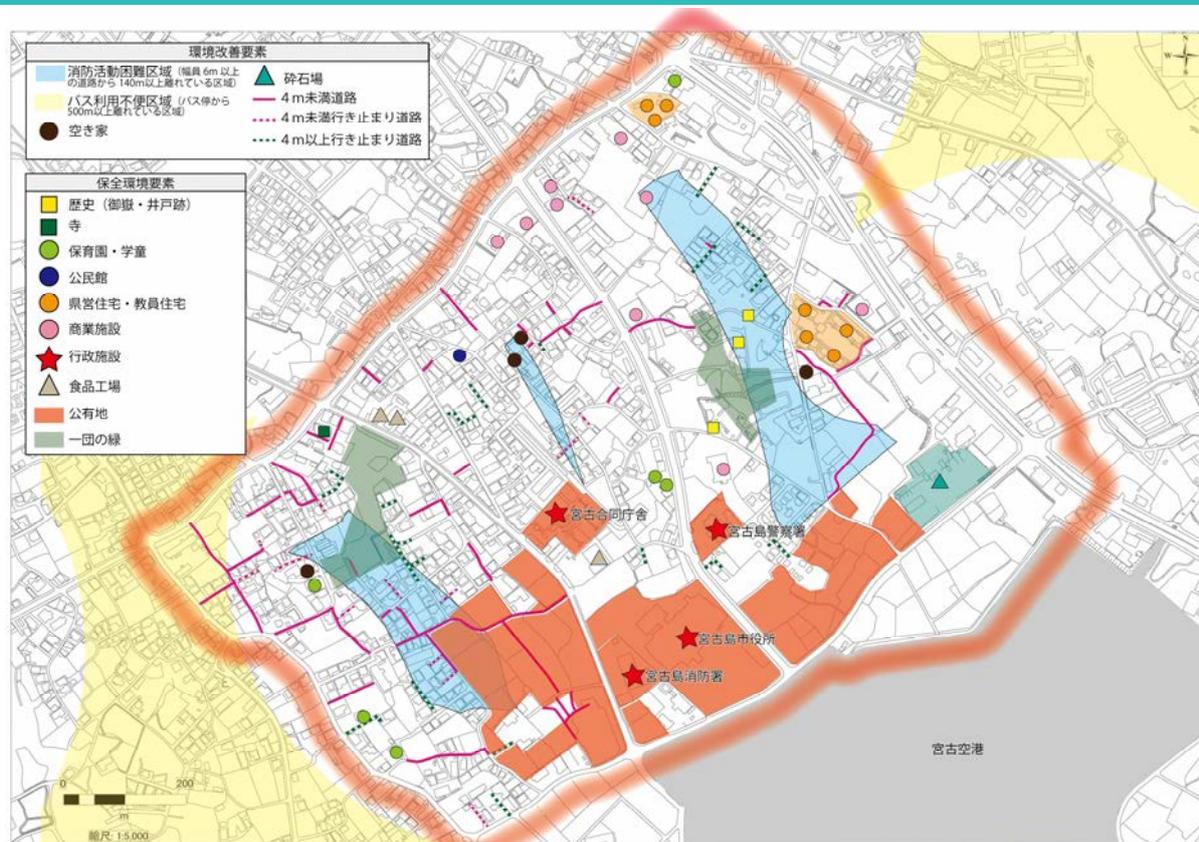
■計画的なインフラ整備の必要性

- ・東西方向の幹線道路が少なく、東西方向のアクセスが脆弱（交通渋滞の発生）
- ・計画中の公共下水道幹線は2本
- ・都市計画公園は未整備

■防災対策の必要性

- ・幅員4m未満の狭あい道路の存在
- ・消防活動困難区域が存在

対象地区の特性図

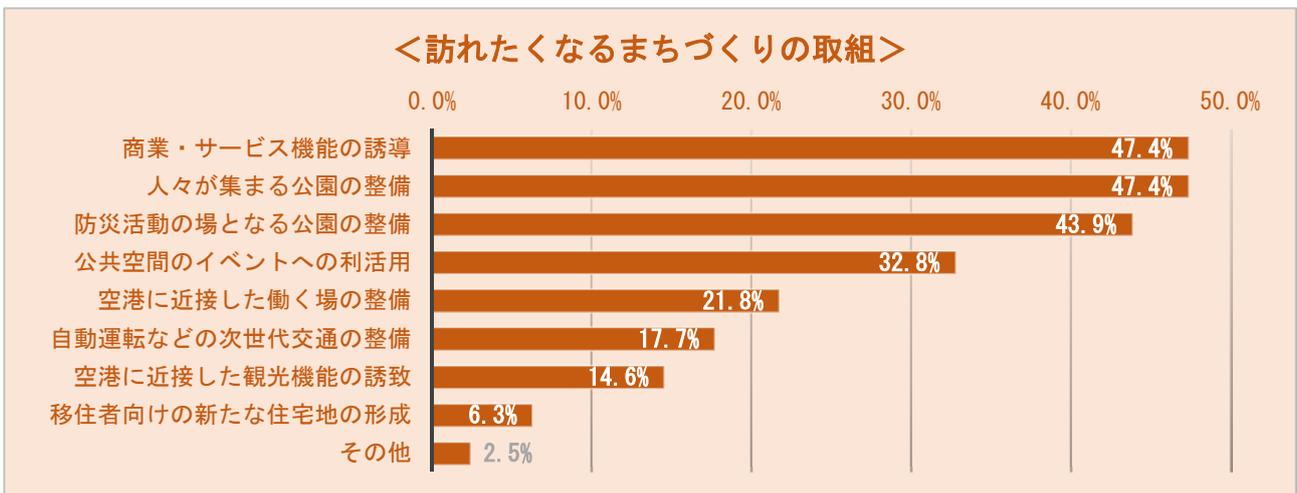
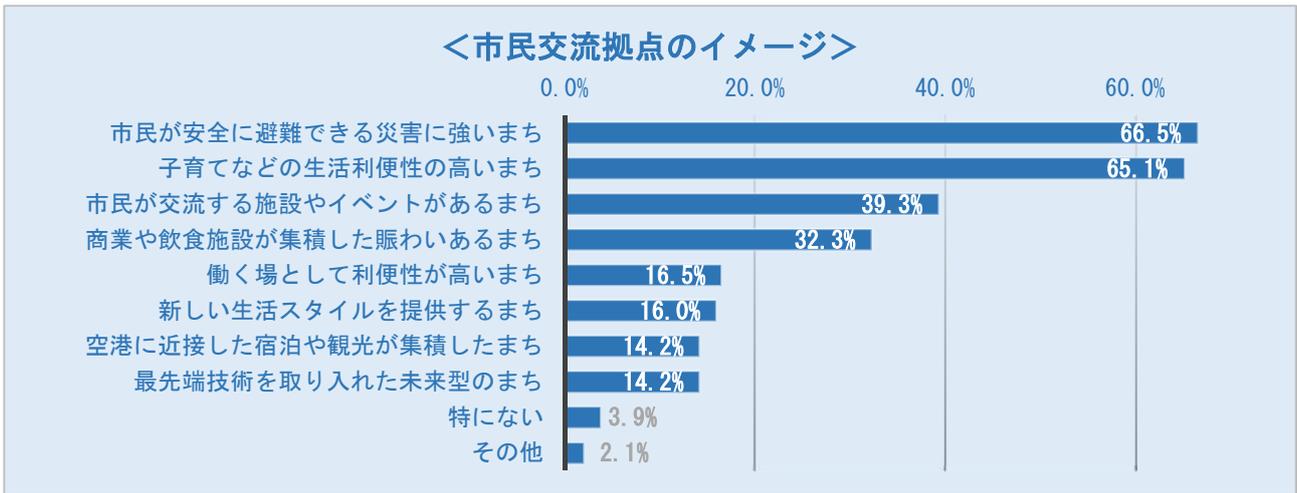


対象地区に対する市民ニーズ

市役所周辺まちづくりに関する市民アンケート調査結果を以下に示します。

■市役所周辺まちづくりに関する市民アンケート調査より

(調査期間 2022年10月24日～11月7日、配布数2,000通、回収数570通、回収率28.8%)



対象地区の分析

人口や経済、自然、生活環境、防災、デジタル環境などの本市の有する課題を踏まえ、対象地区におけるまちづくりにおいて、取り組むべきポイントを以下に示します。

市の課題

将来的な人口減少の抑制と
高齢化への対応

経済活性化に対する懸念

島の自然環境や文化の保全

生活環境の適切な
水準の確保

地理的に不利な離島の防災

離島のデジタル環境
の脆弱性

SWOT 分析

宮古島市や対象地区の強み

- 亜熱帯気候・自然・魅力的な海
- エコアイランド宮古島としての取組
- 国際的な観光リゾート地としての発展
- 地域文化（祭り、宮古特有の方言）の存在
- 市役所の活用
- 平良地区は唯一人口が増加【地区】
- 多極連携型の都市構造【地区】
- 海路・空路が存在【地区】

宮古島市や対象地区の弱み

- 人口の自然減、社会減への懸念
- 周辺の自然環境の変化
- インフラ・住環境の遅れ（東西交通網、下水道、公園など）【地区】
- 安全安心が懸念（狭あい道路、消防活動困難区域）【地区】
- 少子化等による地域の伝統行事の継続・文化継承に対する不安【地区】

社会的に捉えるべき機会

- ウィズコロナ・アフターコロナ
- 働く環境、住む環境
- 国・沖縄県の方針（交流人口・関係人口の推進、デジタル化・グリーン化の推進）
- 持続可能な地方創生の推進

社会的に備えるべき脅威

- 定住の島として選択される魅力の不足
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 離島の安全・安心への不安（被災時の孤立化）
- 自然災害の激甚化（台風の常襲地）

<まちづくりのポイント>

対象地区のまちづくりにあたっては、強みを活かして、弱みを克服し、機会を活かして、脅威に打ち勝つことが必要であり、以下が取組のポイントとなります！

- ① 「各拠点連携型の都市構造を活かす」 → 拠点の棲み分けによる魅力づくり、公共交通による連携強化
- ② 「人口減少・少子高齢化を克服する」 → 子育て支援や若い世代が住み続けることのできる環境づくり
経済活力の強化
- ③ 「新たなまちづくりの機会を活かす」 → 安全安心なインフラの整備、デジタル化、職住近接
- ④ 「交流機会の減少、文化の継承への不安を克服する」 → コミュニティの形成、観光交流の推進
- ⑤ 「災害の脅威に打ち勝つ」 → 孤立化への備え、複合災害への備え
- ⑥ 「持続可能なまちづくりの継承」 → エコアイランド・官民連携・市民参加により島づくりを推進

対象地区のまちづくりの課題

対象地区のまちづくりに際しては、先に示すまちづくりのポイントを踏まえ、以下の課題解決が必要です。

課題1 中心市街地をはじめとする多拠点との機能分担

- ・ 中心市街地と公共施設等の集積する対象地区の拠点連携型都市構造の形成
- ・ 各拠点を回遊する公共交通の充実や歩きたくなるウォーカブルなまちづくり
- ・ 商業・観光を担う中心市街地と行政や業務関連施設の集積する市民交流拠点としての棲み分け
- ・ 平良港、中心市街地、市役所、宮古空港を結ぶ骨格軸にある立地特性を生かし、新たな交流の創出や職住近接した快適な暮らしと雇用のあるまちづくり

課題2 良好な住環境水準の確保

- ・ 現状不足している公共下水道をはじめ、道路、公園などのインフラ整備や教育、子育て、医療・福祉などの生活サービス機能が補われた良好な住環境の確保
- ・ 少子高齢化が進む本市にとって、若者が転出せず、学び、働き、住み続けることのできる（定住）まちづくり
- ・ 高齢者から若者世代などの多世代間交流のできる生きがいのある場所づくり、定住者に加え、移住者も含めた継続的なコミュニティの形成、デジタル技術などを活用した利便性が高く質の高い生活環境を享受できるまちづくり
- ・ エコアイランド宮古島としての環境を重視したまちづくり

課題3 防災、安全・安心な都市機能の確保

- ・ 被災時における物資不足や複合災害に強いまちづくり
- ・ 対象地区は、狭い道路が多いほか、消防活動困難区域が存在しており、新市街地としての安全・安心なまちづくり



出典：琉球新報 HP

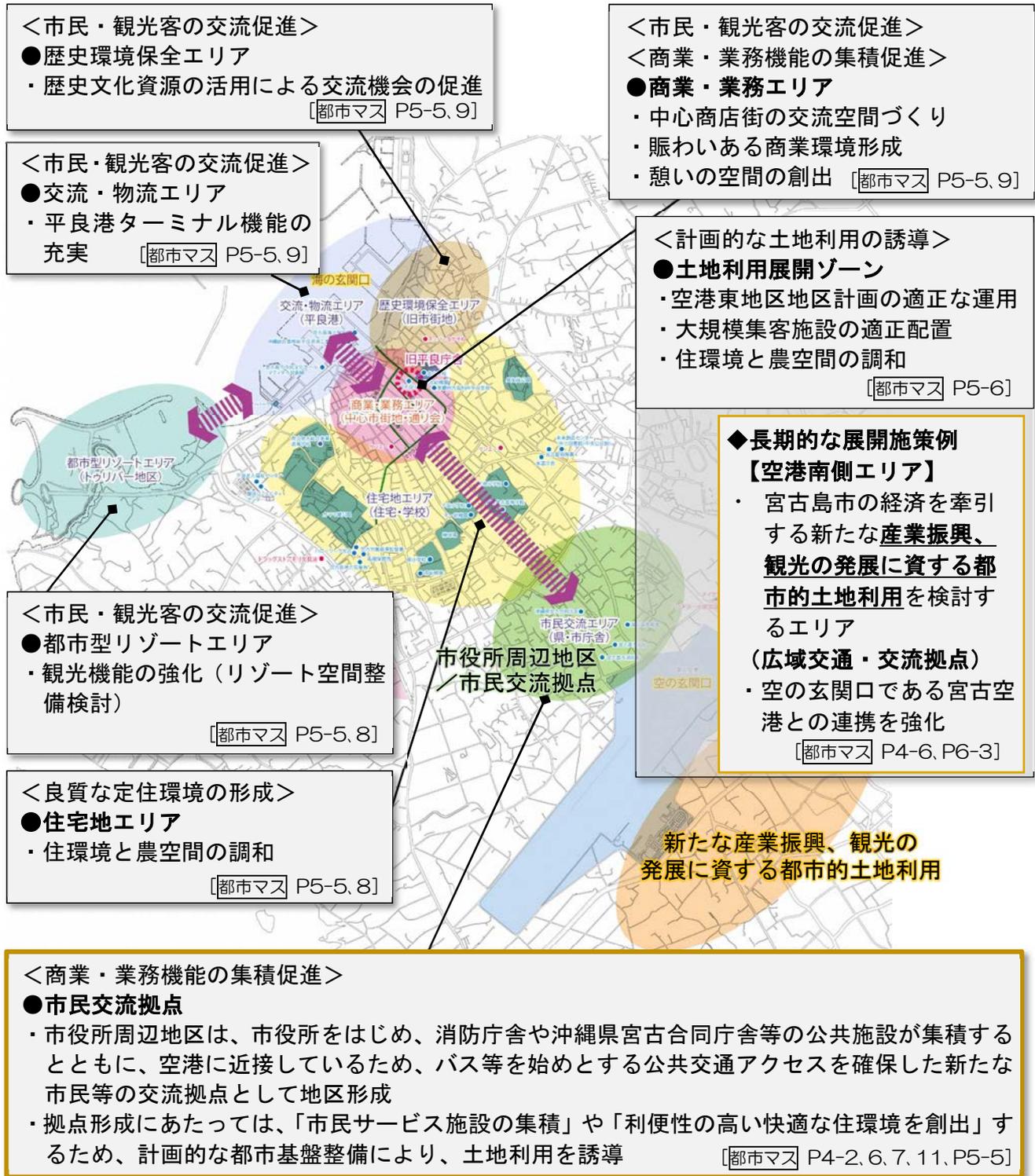


出典：宮古新報 HP

目指すべき都市構造とエリアの棲み分け

宮古島の目指すべき都市像の中で、対象地区は、商業・業務機能の集積を促進します。

都市構造図



出典：「2021 改定版宮古島市都市計画マスタープラン（2021 年 4 月）」に加筆

市民交流エリアの未来像

都市計画マスタープランに基づき、対象地区のまちづくりにおいて計画的な都市基盤整備の推進や、市民交流拠点の形成を図ります。構想の策定にあたっては、これまで検討した対象地区のまちづくりの課題、対象地区の位置づけ、市民ワークショップや市民アンケート調査、市役所周辺まちづくり会議等を踏まえた上で、市役所周辺まちづくりの未来像を定めます。

市民ワークショップの提案

■市役所周辺まちづくり会議

<まちの未来像>

- ・人と人がつながる
- ・伝統・文化・自然・継承
- ・新しい拠点の形成
- ・「みやこ」らしさ
- ・暮らし・交流・チャレンジ

■（地域資源を踏まえた上で）市民がイメージする交流の場

- ・自然・環境を通じた交流（畑、緑地、果物、木の実）
- ・アクティビティを通じた交流（広場、市役所、運動場）
- ・地域活動を通じた交流（井戸、御嶽、清掃活動、自治会）
- ・多様な出会いを通じた交流（カラオケ、飲み屋、公民館）
- ・多様な人々が集い、交流し、新たなものが生まれる働く場

■市全体への波及効果

- ・多世代交流による文化・行事・歴史の継承
- ・Uターン、Iターン増加による若手人材の増加

<未来像 (keyword) >

みやこ エコアイランド・交流・チャレンジ！

市役所や公園を拠点とし、高齢者から若者などの多世代間の交流の場となる定住に向けたまちづくり

【交流・観光「つながり」／環境・文化「継承・持続可能」】

- 高齢者から若者などにとっての生きがいのある場所として、多世代による様々な人々との交流を行うことのできるまちづくり
- 新たな公園緑地や歩いて楽しい歩行環境がある日常的な憩いや健康にやさしいまちづくり
- 子ども達が自然や環境について学べる場づくり
- 地域の文化・伝統を継承

【生活環境「安全安心な暮らし」】

- 市民がみやこで学び、働き、住み続けること（定住）のできるまちづくり
- 必要な生活サービス機能（交通、子育て、医療、福祉、教育、コミュニティ施設等）が充実し、手軽な買い物、飲食等（商業）もできる暮らしやすいまちづくり
- エコアイランド宮古島としてのまちづくり

【防災「複合災害への備え」】

- 災害時には防災機能が発揮される安心・安全なまちづくり

【魅力「笑顔あふれる日常」】

- みんながチャレンジでき、様々な交流活動を行うことのできる賑わいのあるまちづくり

基本方針と実現方策

市や対象地区の現状及び課題を踏まえた上で、市民交流エリアの未来像の実現に向けて、基本方針と実現方策を示します。

基本方針 1

【交流・環境・文化】 人とのつながりのあるまち

- 市役所周辺における多様な人々の交流を通して、創造を生み出しつつ、世界に誇る環境と文化を継承・持続するまち

実現方策

- ◆ **平良港・中心市街地・宮古空港との回遊性を高める多様な移動手段の確保**
 - ・ 次世代モビリティ（脱炭素）による交通手段の検討（域外・域内）
 - ・ 港・中心市街地・市役所周辺・空港の骨格軸を回遊する移動サービス強化
- ◆ **交流人口・関係人口の拡大に資する拠点連携型の拠点形成**
 - ・ 行政機能の拡大と文化交流の複合拠点としてのシビックセンター（行政機能の拡充、まちづくり活動、雇用創出、イベントスペース）等の文化・交流・雇用機会の導入及び機能強化
 - ・ 公園への民間活力の導入、新たな多目的な利用ができる公園等
 - ・ 市民等の多様な方々のまちづくりや緑の活動拠点となる施設、カフェやにぎわい広場などのある公園、子どもの遊び場などの整備
- ◆ **にぎわいのあるウォークアブルな環境の創出**
 - ・ 対象地区内でのゆとりある歩行空間の創出や安全な自転車利用の促進
 - ・ 沿道の土地利用と一体となった店舗等の設置
 - ・ 人が歩きやすくなる道路環境の整備（バリアフリー、案内看板、ベンチ、花・街路樹等）
 - ・ 都市景観の向上（無電柱化）



カフェを併設した公園のイメージ
出典：富山環水公園（受託者撮影）



次世代モビリティ
出典：MC-β 実証実験：宮古島市（本田技研工業）（株）

【生活環境】 緑を感じ、生活に便利で快適なまち

- 環境への取組を牽引するまち
- 暮らしに必要な機能の集積と、良好で快適な住環境により、時間・空間・心にゆとりをもって、健康に暮らせるエコアイランド

実現方策

- ◆ **快適な住環境の形成・人口の島外流出等に歯止めをかける定住に向けたまちづくり**
 - ・ 良好な暮らしのためのインフラ整備、生活サービス機能の充実
 - ・ 学び、働き、地域で支えあう人材育成、医療・福祉、子育ての仕組みづくり（教育、医療・福祉、子育て支援機能の誘導）
例：人材育成等の教育機能の検討
 - ・ 環境に配慮した次世代型の住環境づくり等、先導的住環境整備の検討
- ◆ **骨格となる幹線道路の整備**
 - ・ 拠点を結ぶ骨格軸の強化
 - ・ 交流を促進する東西道路の整備
- ◆ **対象地区内への業務（働く場）とそれを支えるサービス機能の誘導**
 - ・ 暮らしに必要な生活サービス機能等の身近な雇用の場の誘導
 - ・ 行政と連携したコワーキングスペース、集いの場の整備
- ◆ **スマートアイランドとしての業務・行政機能の充実**
 - ・ DX（Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション）の推進
※DX：デジタル技術を活用したサービスの創出・普及を通じて生活に変革をもたらし、社会を良い方向へデザインしていくこと。
 - ・ 超高速ブロードバンド等の情報通信環境の整備
- ◆ **エコアイランドを推進するグリーンインフラの導入（環境保全・資源循環・産業振興）**
 - ・ みどり※の維持・創出・活用によるエコロジカルネットワークの形成
※樹林地や街路樹等の維持・創出・活用による緑の連続化（花と緑に囲まれた暮らしの場づくり）
 - ・ 公共・公益施設等の脱炭素化の推進
 - ・ 公共施設に充電施設導入
 - ・ 電磁自動車の普及促進

基本方針3

【防災】安全・安心なまち

- 災害に強く、道路や敷地にゆとりがあり、安全・安心な住環境が持続的に維持されるまち

実現方策

◆ 災害に強いまちづくり

- ・ 安全な避難道路の確保
- ・ 防災機能を備えた公園の整備
※耐震性貯水槽や救援活動の場となる多目的広場等を備え、消防、救護、復旧・復興活動の拠点として機能する公園

◆ 消防活動困難地域の解消

- ・ 街路の適正な配置検討
- ・ 狭あい道路の解消に向けた検討

◆ 周辺官公庁施設連携したエネルギー供給

- ・ 周辺官公庁施設と連携した再生可能エネルギー由来のエネルギー供給等の環境整備



防災公園のイメージ

出典：清見田（きよみだ）公園（焼津市）
（国土交通省 HP 防災公園の整備事例より）

基本方針4

【魅力】魅力ある「みやこ」づくり

- 空港に近く官公庁施設が集積する立地を活かし、働く場があり、多世代が集まり、チャレンジできる洗練されたまちづくり

実現方策

◆ 健康まちづくり

- ・ オープンスペースの活用
- ・ ウォーキングコースの形成

◆ 多世代が集まる賑わい環境の創出

- ・ 市民プロジェクトの促進
- ・ 民間との連携による魅力ある施設・機能の誘導
- ・ 市役所周辺での交流イベントの実施
- ・ 街路樹や街中の自然を活用した交流の創出



「新しい生活様式」を公園や緑の力で健康に
～ニューノーマルに対応した公園・緑の利活用～

出典：国土交通省

現況土地利用に基づくゾーニング図

行政・文化・教育・働く場の集約する定住に向けたまちづくりとしてのエコ・チャレンジタウン

子どもから高齢者までの多世代が交流できる環境にやさしいまちづくり

例：シビックコアゾーン整備事業（行政・文化・教育・働く場としての交流拠点）、魅力ある公園等の公共空間整備事業、学び、働き、住み続ける定住に向けたまちづくりなどの環境改善事業、エコアイランド推進事業、チャレンジタウン事業など

土地利用ゾーニング図

- ◆平良港・中心市街地・宮古空港との回遊性を高める多様な移動手段の確保
 - ・回遊拠点（島内や中心市街地を回遊する交通ターミナル拠点、EV車、レンタサイクル拠点）

- ◆スマートアイランドとしての業務・行政機能の充実
 - ・情報通信環境の整備、DXの推進（エコ、スマート技術とのふれあい）

- ◆良好な住環境の形成
 - ・下水道や東西道路等の暮らしのインフラの充実
- ◆災害に強いまちづくり
 - ・安全な避難道路の確保、防災機能を備えた公園の整備
- ◆消防活動困難地域の解消
 - ・街路の適正な配置検討、狭あい道路の解消に向けた検討

- ◆グリーンインフラの導入
 - ・既存緑地や農地の適切な保全・活用
 - ・エコロジカルネットワークの形成
 - ・地下水の保全への取組



- 住居系土地利用
- 産業系土地利用
- 緑地・農地

- ◆幹線道路沿道への業務・サービス機能の誘導
 - ・生活サービス機能の誘導

- ◆重点施策例【交流拠点】
行政・文化・教育・働く場による定住に向けたまちづくりに関する検討

- ・交流拠点（行政・文化・教育・働く場・交通ターミナル）としてのシビックコアの整備（例：シビックセンター、コワーキングスペース、集いの場、市民・観光客のための交通ターミナル及び対象地区のインフラの集中整備）
- ・人材育成等の教育機能、子育て、医療・福祉機能等の生活サービスの検討
- ・魅力ある公園機能の検討
例：民間活力の導入、新たな多目的利用の公園、防災機能を備えた公園、活動拠点となる施設、カフェやにぎわい広場などのある公園、子どもの遊び場、体験農園等、BBQ、飛行機観賞等

◆重点施策例

- ・地域全体エコアイランドの推進（公園緑地、街路樹、農地、環境に配慮した住環境づくり等）

- ◆将来的・広域的視点から見た都市構造の形成
 - ・「港湾・中心市街地」⇔「市役所周辺・空港周辺」の都市構造としての機能の誘導の検討
- ◆財政を考慮した身の丈に合った取組
（公用・公共性の高い用地活用）
 - ・公共公益施設などに配慮した公有地の活用検討
 - ・道路、公園等のインフラの整備水準、範囲

- ◆市民交流のための活動スペースの形成
 - ・市民等の活動拠点となる空間の創出
 - ・若者などの集まる集客施設の誘導
- ◆みんなが集まる賑わい環境の創出
 - ・市民プロジェクトの展開、民間との連携による魅力ある施設・機能の誘導

事業計画

事業計画を推進するにあたっての考え方を示します。また、ハード・ソフトの取組からなる重点事業及びソフトの取組となる市民プロジェクトの展開を以下に示します。

1. 推進にあたっての考え方 ～「つくる」につながる「育てる」取組に向けて～

市役所周辺まちづくりは、新たな環境整備（ハード）と同時に市民参加型のまちづくり（ソフト）の両輪をもって、地区の未来像の実現を目指します。

推進にあたっての考え方は以下のとおりです。

長期的な視点に立って「未来」の街をつくる「まちづくり」

市役所周辺エリアの
未来の大きな方向性

ハードの
取組に
向けて

効果的かつ合理的な**社会基盤形成**のための調査・検討
利害関係者全体の**幅広い合意形成**と**時代要請**への順応
適正な財政負担・地域負担を前提とした**事業性**の確認



ソフトの取組
に向けて



街の良いところ、思い出に残るところ、
そこで生まれる
次代に継承したい交流の姿を
発見し、つくり、育むアクションを重ね、
「まちづくり」にフィードバックする

みやこエコアイランド・交流・チャレンジ

市役所周辺エリアで「交流」を育むプロジェクト

2. 重点事業

ハード・ソフトの取組

1 シビックコアゾーン整備事業

- 行政・文化・教育・働く場としての交流・活動拠点となるシビックセンター（行政機能の拡充、まちづくり活動、雇用創出、イベントスペース）、コワーキングスペース、集いの場、市民・観光客のための交通ターミナル拠点及びインフラの集中整備
- 超高速ブロードバンド等の情報通信基盤整備の集中整備

2 魅力ある公園等の公共空間整備事業

- 新たな多目的利用による公園緑地等の整備
※民間活力の導入による多目的利用ができる公園、緑の活動拠点となる施設、カフェやにぎわい広場などのある公園、子どもの遊び場、体験農園、BBQ、飛行機観賞等、避難場所等
- 周辺と一体となった、地域に開かれた公園整備（市民参加型の管理運営）

都市公園新時代

～公園が生きる、人がつながる、まちが変わる～

○重点戦略【1】

新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

○重点戦略【2】

しなやかに使いこなす仕組みをととのえる

○重点戦略【3】

管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

出典：都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言
（概要）（令和5年3月31日）より

3 学び、働き、住み続ける定住に向けたまちづくりに向けた環境改善事業

- 定住促進のための居住環境整備（身近な商業、医療・福祉等の生活サービス機能の誘導等）
- 快適で安全、安心な道路整備（緊急時の避難路、消防活動の場の確保）の推進
- みやこで学び、働く場づくり（人材育成等の教育機能の検討、子育て支援施設、高齢者福祉施設の誘導）

4 エコアイランド推進事業

- 再生エネルギー、クリーンエネルギー等の推進
- 電気自動車普及推進
- グリーンインフラ（街路樹、ポケット広場、緑地、庭先の緑等）によるエコロジカルネットワークの形成 など環境に配慮した次世代型の住環境づくりの推進

5 チャレンジタウン事業

- 市民プロジェクトの展開（『市役所周辺の未来を考えるワークショップ』に基づく住民主体のまちづくりの推進） ※本書16ページ目以降参照

3. 市民プロジェクトの展開

「基本方針4 魅力ある『みやこ』づくり」に向けて、市民参画型のまちづくりを進めます。本構想においては、市民の意向を反映するため『市役所周辺の未来を考えるワークショップ』を開催しており、提案された以下のプロジェクトを市民協働にて展開します。

3-1 市民ワークショップ 目指す未来像と4つのプロジェクト

【開催概要】

(1) 目的

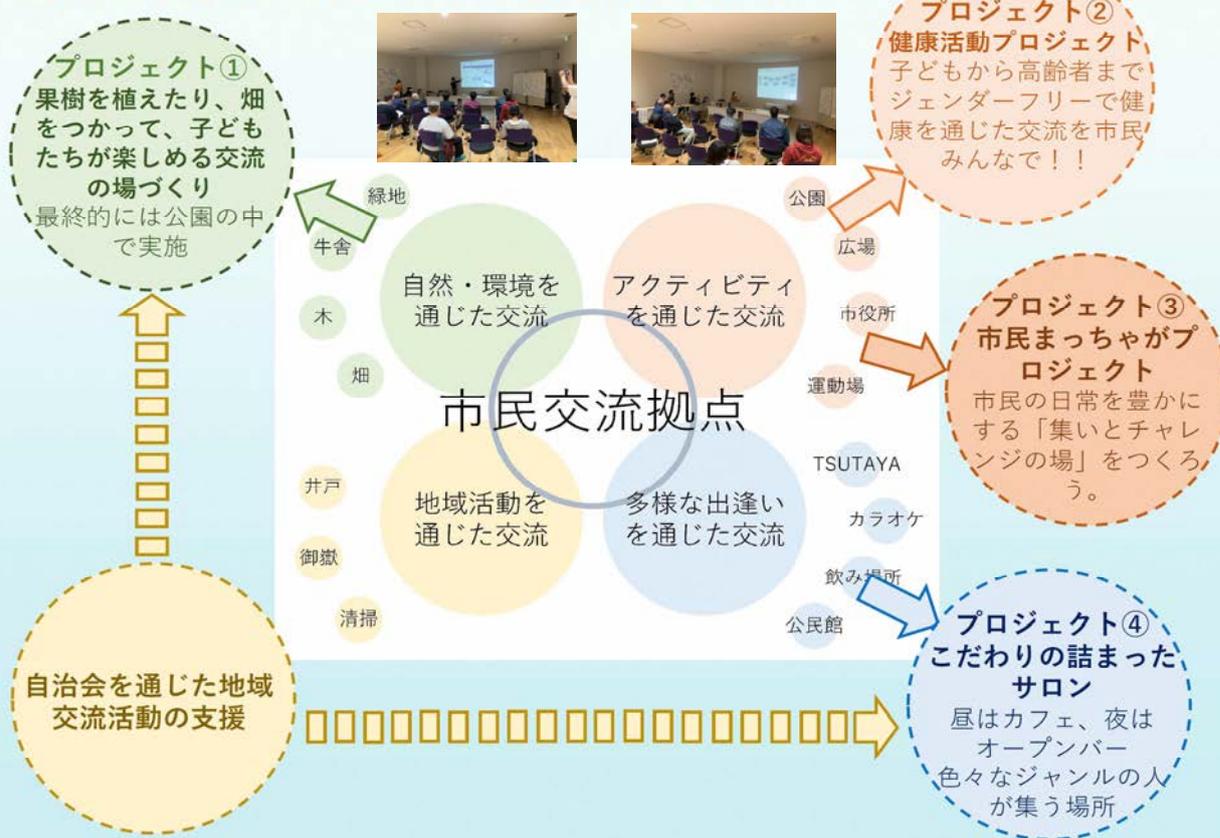
- 「市役所周辺地区まちづくり基本構想」への市民意向の反映
⇒ **市民が求める『交流拠点』**
- 基本構想の実現に向けた取組みの検討
⇒ R5以降に**まず取り組んでみる市民プロジェクト**の検討



<まちの未来像に関わるキーワード>

- 人と人がつながる
- 地域の伝統・文化・自然
- 継承
- 新しい拠点の形成
- 「みやこ」らしさ
- 暮らし
- 交流
- チャレンジ

<市民交流拠点の方向性と市民プロジェクトによる展開>



3-2 4つの市民プロジェクトからの始まり

ここでは、以下の4つの市民プロジェクトの推進について検討します。

市民提案プロジェクト①

果樹を植えたり、畑をつかって、子どもたちが楽しめる交流の場づくり（最終的には公園の中で実施）

<自然・環境を通じた交流グループ>

ターゲット：子どもたち（親や祖父母もついてくる）

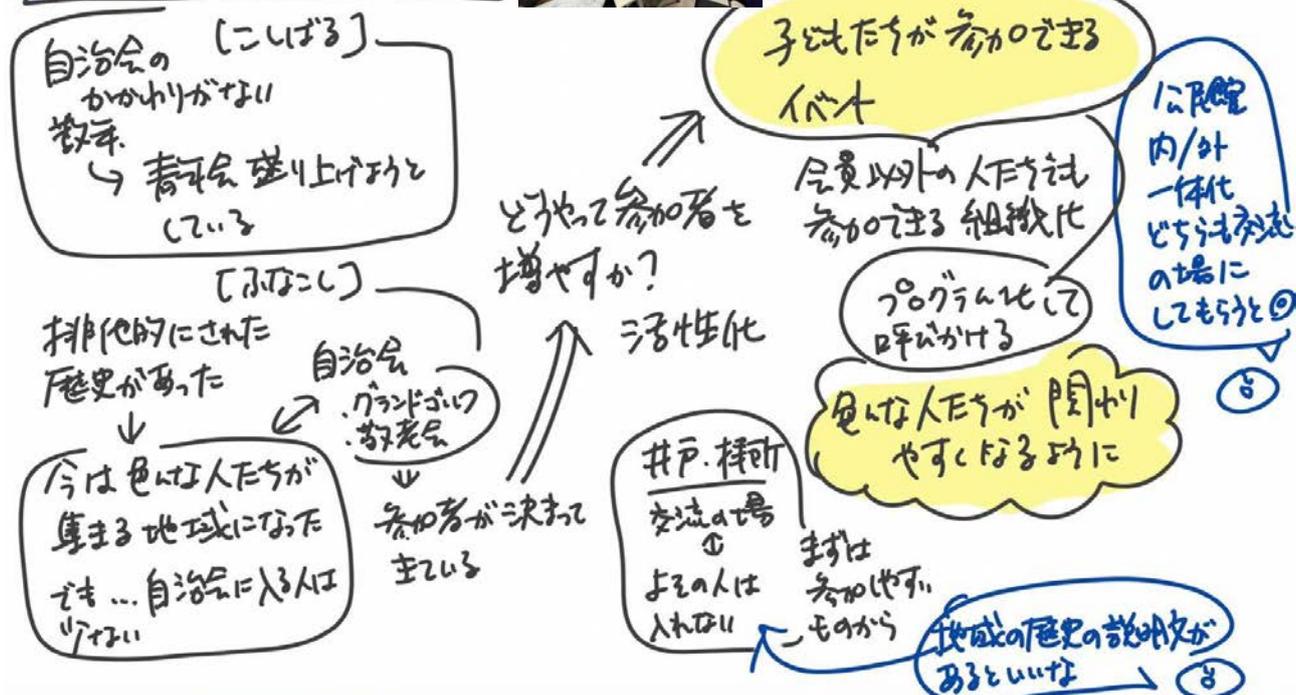
⇒市民や観光客にも広げていく

資源：果樹（グミ、グワバ、ヤマモモ、クワの実）、薬草、農作物、サトウキビ

内容：

- 皆が集まる場、オジー・オーバーの話を聞く場（木の下にはオジーがいる）をつくる
- 植樹や収穫体験を通じて宮古の自然と文化を継承、食育や環境教育等へ展開
- 連係して花や果樹の並木道をつくる
- 子供たちが喜ぶイベントを定期的の実施する（農業クイズラリー、人気ユーチューバーを呼ぶ、わくわく収穫体験、実食など）
- 農業指導員を呼んで大人も学ぶ
- 子ども食堂等も併設して子どもの居場所をくる

地域活動を通じた交流



市民提案プロジェクト②

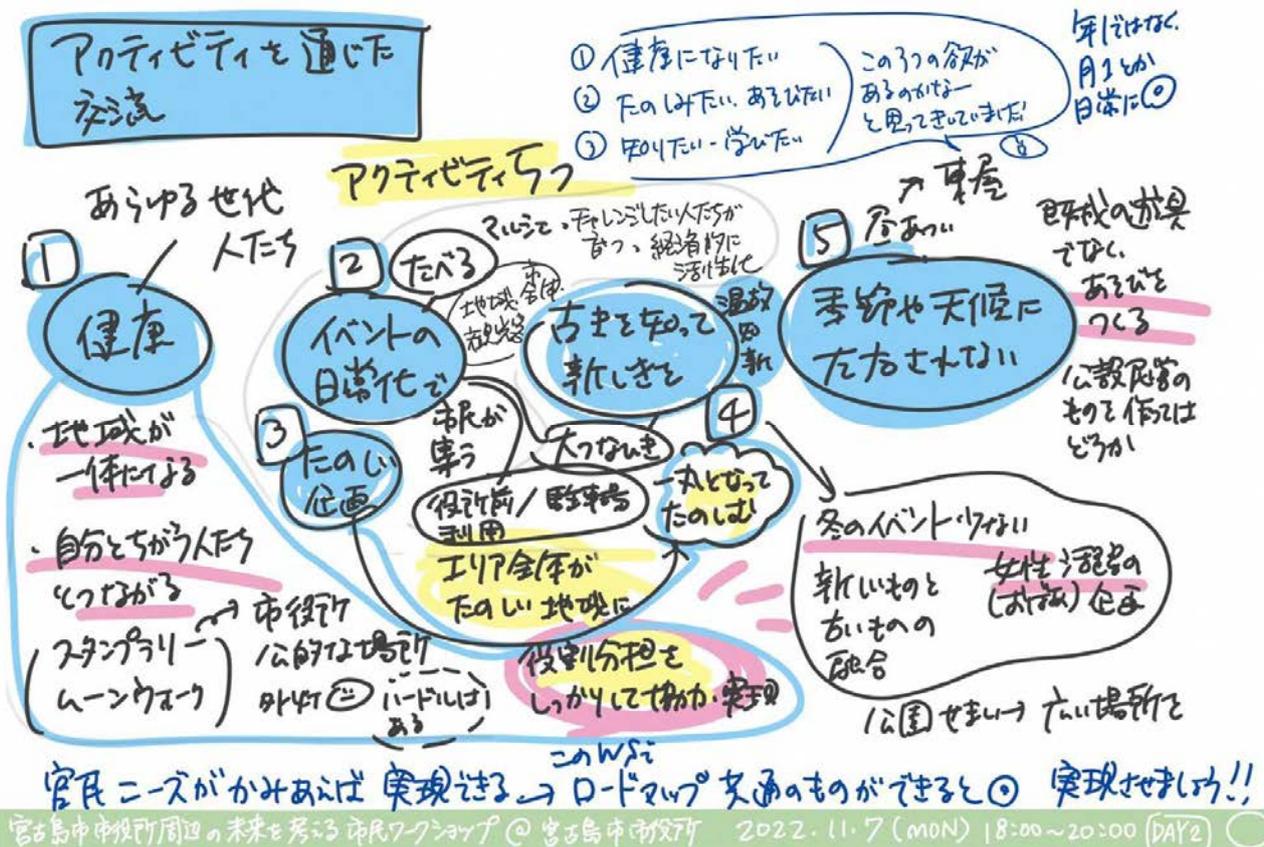
健康活動プロジェクト（子どもから高齢者までジェンダーフリーで健康を通じた交流を市民みんなで）

<アクティビティを通じた交流グループ①>

□ターゲット：子どもから高齢者

□内容

- 市役所周辺にウォーキングコースをつくり、日常的に運動できる場をつくる。（ゴムチップ舗装の整備）
- ウォーキング大会や、ヨガ教室等を開催する場をつくる。
- コースマップ作成し、歩くことを楽しんでもらう。
- コースの沿道には花を植え、地域でも景観作りに取り組む。（自治会との連携）
- 夜間も安心して運動できるよう街灯を設置する。（虫が寄りにくい街灯）
- ウォーキングを指導するガイドの育成（歩き方等の指導者）
- コース沿いや市役所前広場では、三味線の練習するオジー・オバーの音色が聞くことができる。（音楽に触れたい）



市民提案プロジェクト③

市民まっちゃんがプロジェクト（市民の日常を豊かにする「集いとチャレンジの場」をつくろう）

<アクティビティを通じた交流グループ②>

□ターゲット：子どもから高齢者、こだわりを持った市民

□内容

○市役所駐車場（太陽光パネルの設置により、日陰になる）や、市役所前広場を活用し、テーマ性・地域性を持った催事を継続的（毎週、月1回、等）に実施する。（地元の食材を使用したイベントやフリーマーケット、クラフトアートなど）

→年に数回だけではなく、毎月開催するなどイベントは日常的に開催することで、「市役所周辺に行けば何かやっている」「あそこで挑戦してみよう」「自分も何かやってみよう」という印象（場のポジショニング）や意識啓発を促す。

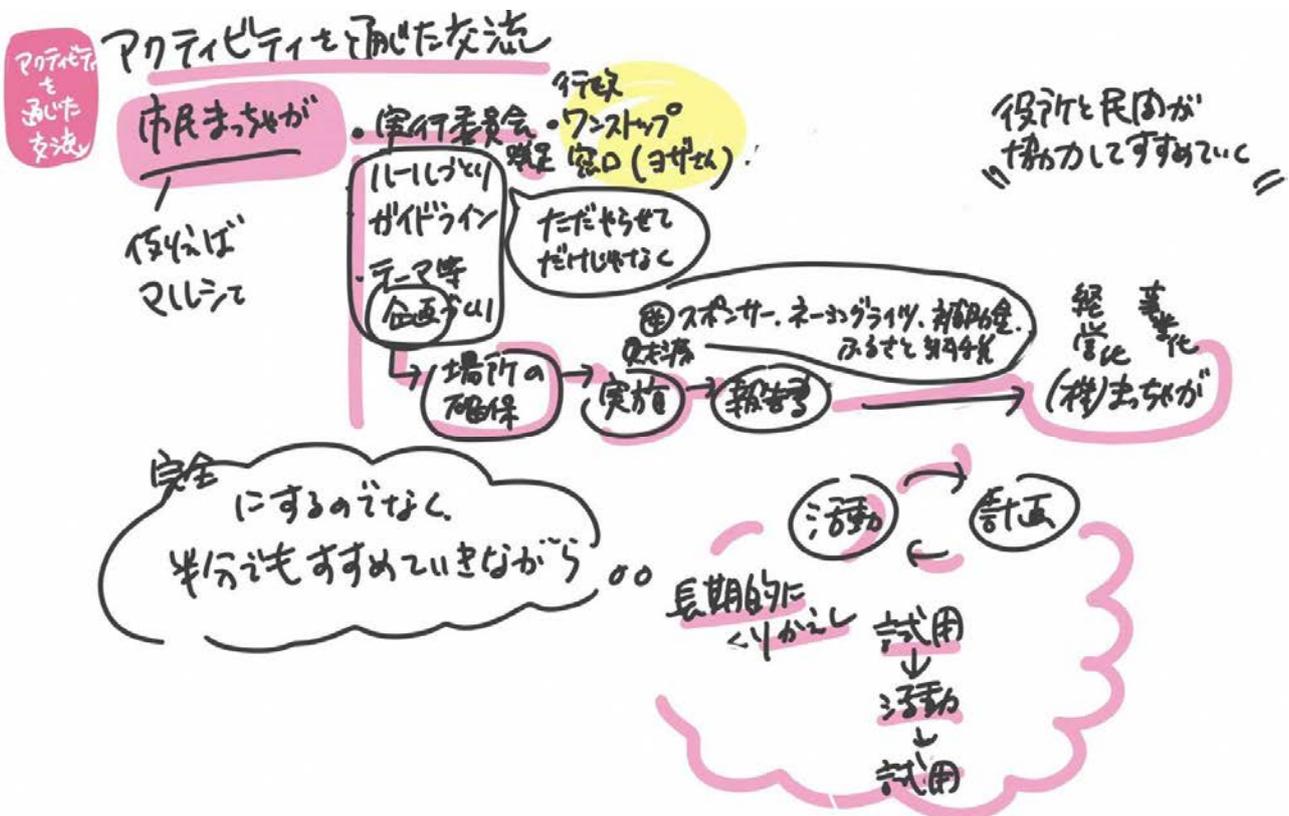
□活動場所

○市役所前広場や道路（道路占用）また、民間の未利用地（賛同してくれる人）や駐車場でも開催する。（徐々に場を育てる）

□活動資源

○企業のスポンサー、ネーミングライツ（命名権）、市民活動補助金、ふるさと納税など。

→事業化、経営化を具体にし、「(株)まっちゃんが」を設立する。

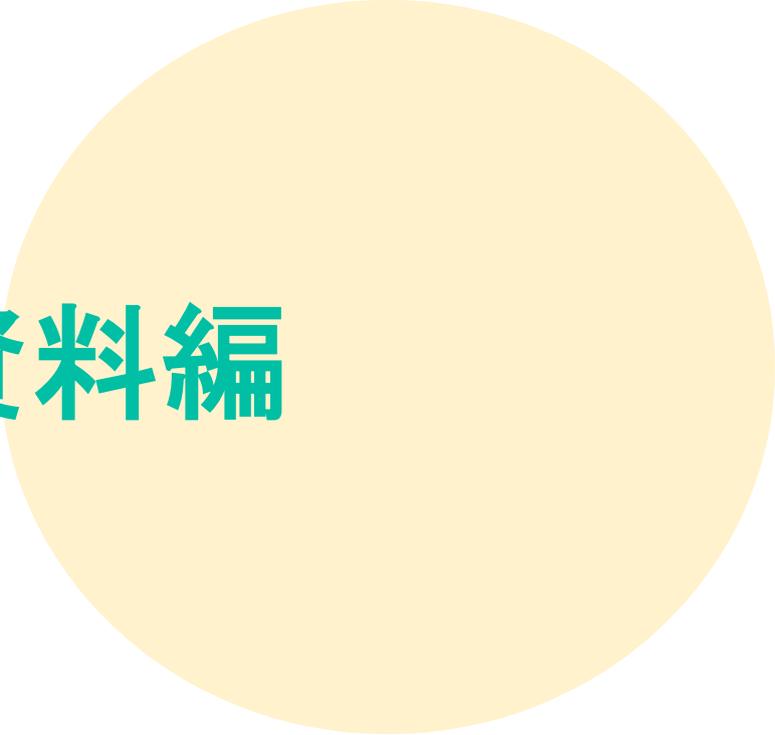


2022.11.08.(Tue.) 宮島市役所周辺の未来を考えるワークショップ DAY3 アクティビティを通じた交流 発表資料

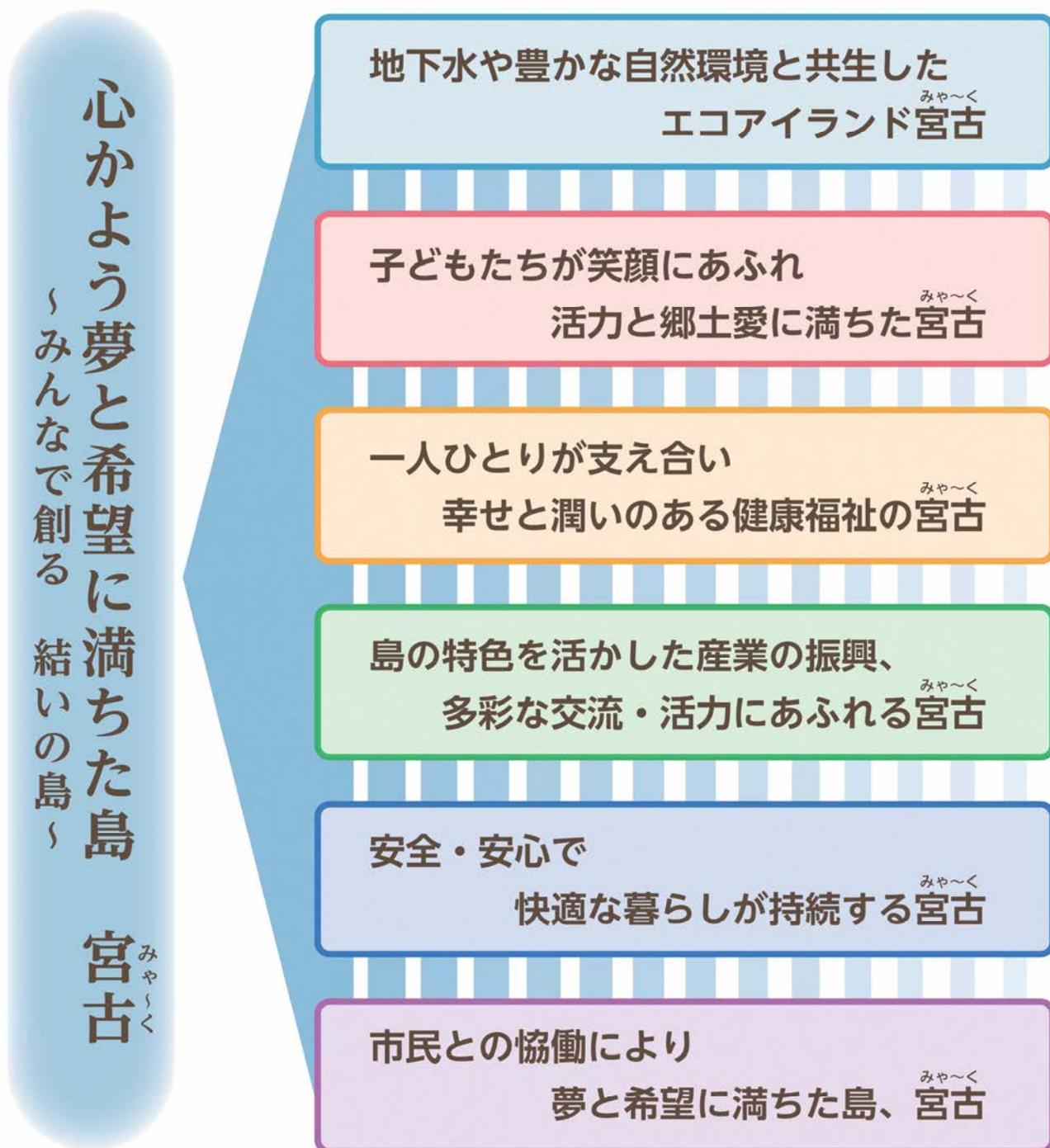
事業スケジュール

ハード、ソフトの取組に関する事業スケジュールは、以下のとおりです。

年次	令和4～6年度	短期（～5年程度）	中期（～10年程度）	長期（10年程度以降～）	
段階	まちづくり構想の策定・実現化に向けた検討	基本計画検討段階 (案の検討・事業内容の検討)	事業化段階	管理運営段階	
	構想の策定	手法検討	全体計画の検討	実施計画の検討・実施	
重点プロジェクト	基本構想の策定 重点プロジェクトの位置づけ	公有地活用の方向性の検討	計画	事業実施	
			第1期道路計画・整備	第2期道路計画・実施	第3期道路計画・実施
			基本計画 PFI可能性調査	PFI検討・実施	エリアマネジメント
			事業検討・計画 (用地活用確定区域より)	事業実施	事業実施（継続）
			住環境の改善 手法の検討	事業実施	
			事業の検討	事業実施	
		(ソフト)市民参加型まちづくりの検討・実施			
公有地活用の方向性の検討	住民wsの開催	地権者の意向醸成	地権者の意向醸成	地権者の意向醸成	
市民意向 市民活動の促進	まちづくり会議 フェーズ1	まちづくり会議 フェーズ2	まちづくり会議 フェーズ3	まちづくり会議 フェーズ4	
	パブリックコメント	パブリックコメント			



資料編

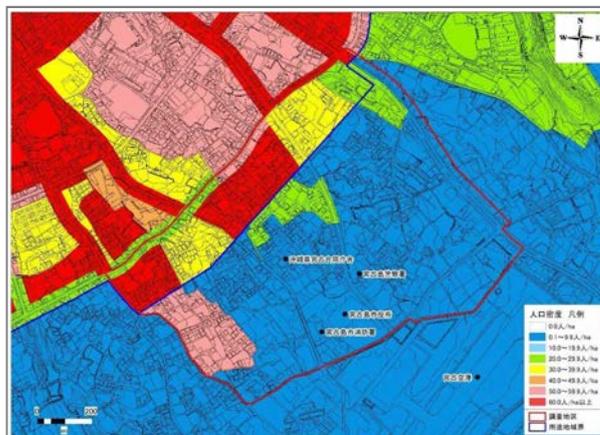


出典：第2次宮古島市総合計画後期計画

<対象地区の現況>

(1)人口・世帯

- ◇ 令和 2 年（2020 年）現在の対象地区を含む富名腰・腰原の人口は 2,986 人、世帯数は 1,286 世帯、世帯人員は 2.3 人となっている。
- ◇ 平成 27 年（2015 年）から 123 人増加、世帯数は平成 27 年（2015 年）から 106 世帯増加している。
- ◇ 対象地区の人口密度は、0.1~0.9 人/ha のエリアが大半を占めている。



出典：平成 29 年度沖縄県都市計画基礎調査

<対象地区を含む富名腰・腰原の人口の推移>

	平成 27 年	令和 2 年	平成 27 年～令和 2 年
人口（人）	2,863	2,986	123
世帯数	1,180	1,286	106
世帯人員	2.4	2.3	-0.1

出典：国勢調査

(2) 地形・地被

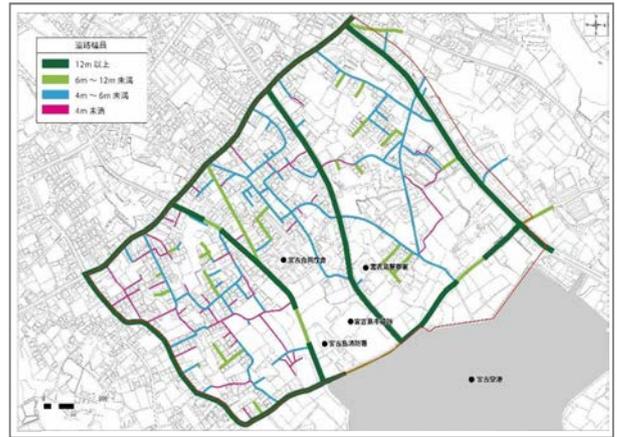
- ◇ 対象地区の標高は 30~40m 及び 40~50m の範囲にあり、おおむね平坦で緩やかなで地形となっている。
- ◇ 対象地区には水面はなく、樹林地、野草地、畑などの緑が比較的多く分布している。



出典：平成 30 年度沖縄県都市計画基礎調査

(3) 道路

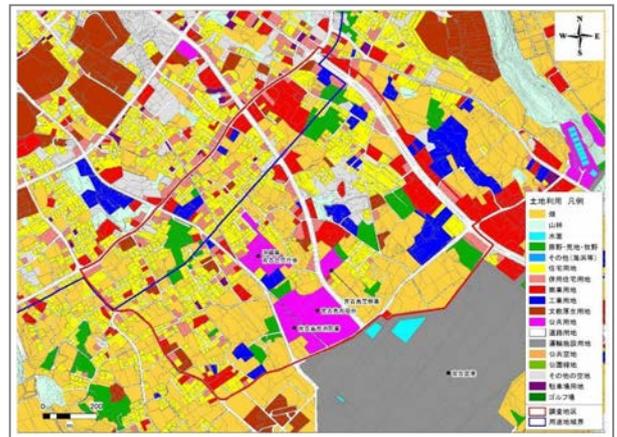
- ◇ 対象地区は、幅員 4 m 未満の道路、4m 以上 6m 未満の道路が多く行き止まり道路も多い。



出典：平成 28 年度沖縄県都市計画基礎調査

(4) 土地利用

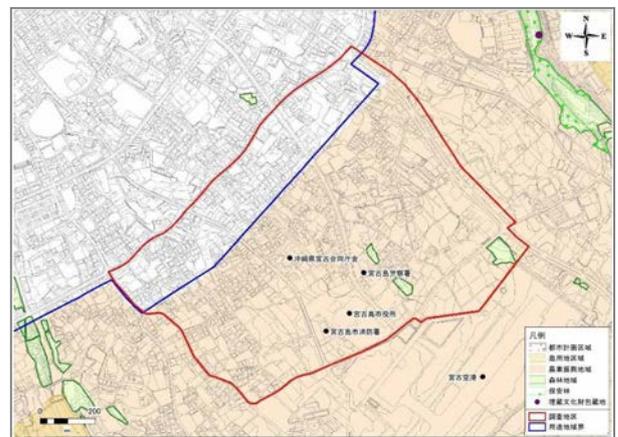
- ◇ 畑の割合が最も高く、次いで住宅用地、商業用地、公共用地、工業用地の割合が高い。
- ◇ 住宅地と畑や原野等が隣接するなど、都市的土地利用と自然的土地利用の混在している。



出典：平成 28 年度沖縄県都市計画基礎調査

(5) 法適用状況

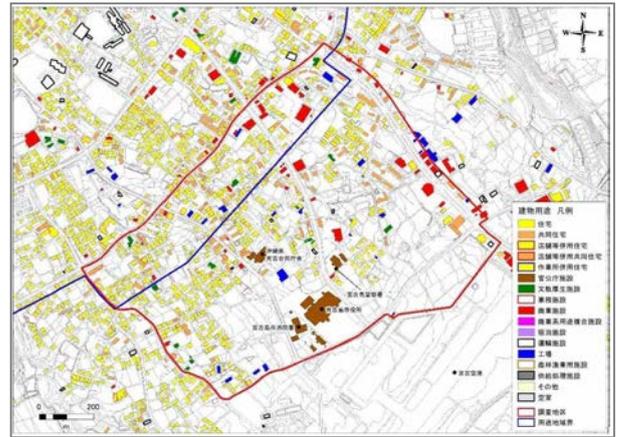
- ◇ 用途地域を除いた区域に農業振興地域が指定され、一部森林地域の指定もみられる。



出典：平成 28 年度沖縄県都市計画基礎調査

(6) 建物

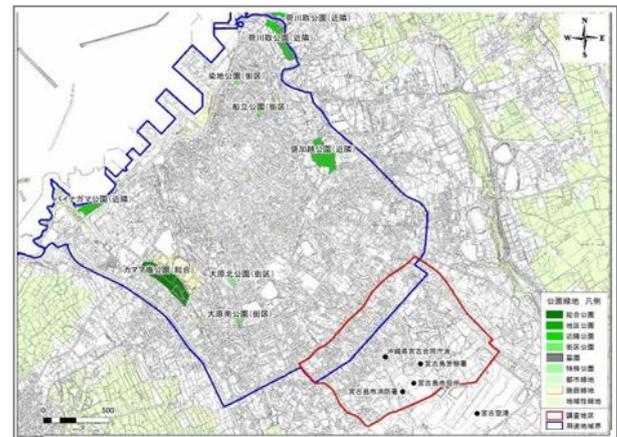
- ◇ 住宅の利用が主体となっている。幹線道路沿いには商業施設や店舗併用住宅の立地がみられる。工場も点在している。
- ◇ 対象地区の中央南側では官公庁施設が集積（建物年数）している。
- ◇ 対象地区の建物は、平成2年以降に建てられた築20～30年程度のものが多い。



出典：平成29年度沖縄県都市計画基礎調査

(7) 公園緑地等

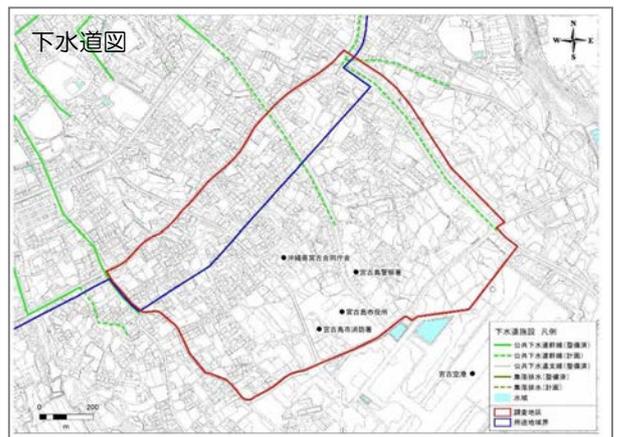
- ◇ 対象地区内に都市公園は立地していない。
- ◇ 市街地一帯では、街区公園4カ所、近隣公園3カ所、総合公園一カ所が整備されている。



出典：平成28年度沖縄県都市計画基礎調査

(8) 上下水道

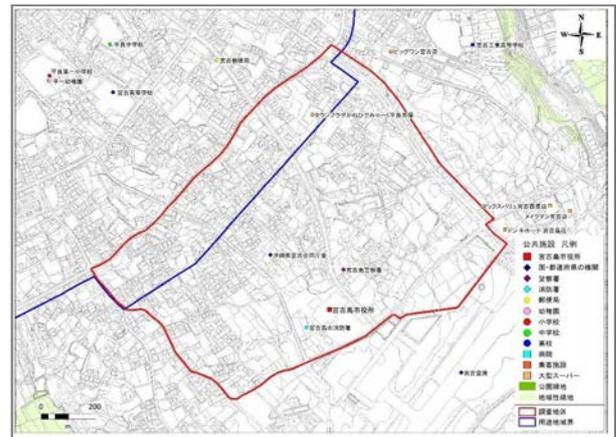
- ◇ 対象地区は、全域が上水道の給水区域となっている。
- ◇ 対象地区の下水道施設は、南西側の境界線上に整備済み公共下水道幹線が1本、中央部と北東側の境界線上に計画中公共下水道幹線が2本（予定）ある。
- ◇ なお、用途地域の公共下水道幹線は、ほぼ整備済みとなっている。



出典：平成30年度沖縄県都市計画基礎調査

(9) 公共公益施設

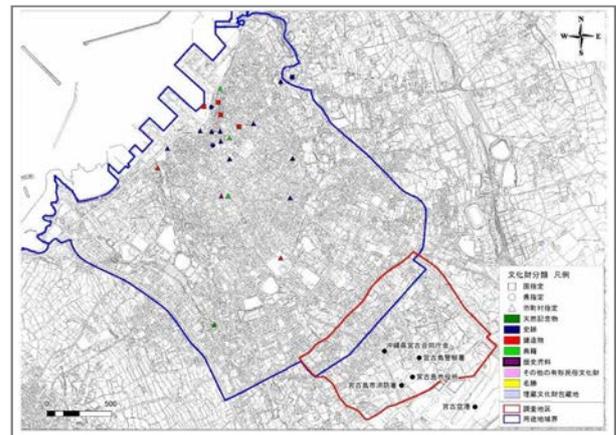
- ◇ 対象地区内に小中学校はない。
- ◇ 宮古島市役所、宮古島警察署、宮古島市、消防署、沖縄県宮古合同庁舎などの公共施設が集積している。



出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)

(10) 文化財

- ◇ 対象地区内には文化財等の分布はない。
- ◇ 市街地一帯では、史跡や建造物等の指定文化財が分布している。



出典：平成30年度沖縄県都市計画基礎調査

市役所周辺まちづくり基本構想

令和5年6月（パブコメ案）

発 行	宮古島市役所 建設部 都市計画課
電 話	0980-73-4585
F A X	0980-73-1081
